

鳥取労働局発表
平成28年11月10日(木)

担当	鳥取労働局雇用環境・均等室
	室長 廣瀬 真理
	室長補佐 今井 敏仁
	電話 0857-29-1709

“くるみん”第22号認定！ 社会福祉法人あすなる会

—平成28年11月11日(金)午後2時から認定通知書交付式を開催します。—

鳥取労働局(局長 うちだとしゆき 内田敏之)は、次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」として、社会福祉法人あすなる会(鳥取市)を認定しました。管内で19企業目、第22号目の認定となります。

1. 認定企業

○第22号 社会福祉法人あすなる会

2. 主な取組(資料1)

- 男性職員が育児休業を取得しやすくなる職場環境づくり
→ **男性職員3名が育児休業を取得!**
- 誕生月における年次有給休暇の取得の促進

「くるみん」という名前には、
赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と
「職場ぐるみ・会社ぐるみで子供の育成に取り組む」
という意味が込められています!



次世代法では、企業に対し「仕事と生活の調和」を図る等の次世代育成支援のための「行動計画」を策定し取り組むことを求めており、取組の結果、策定した行動計画の目標を達成することなど9項目の認定基準を全て満たした事業主は認定を受けることができます。

認定を受けると、**名刺、自社商品等に認定マーク(愛称:くるみん)**を付すことができるようになり、「子育てサポート企業」であることを対外的にアピールできます。

↑くるみんの☆は、認定を受けた回数を表しています。
認定を受けた回数に応じて☆の数が変わります。

3. くるみん認定通知書交付式

日時 平成28年11月11日(金) 午後2時~

場所 鳥取労働局 局長室 鳥取市富安2丁目89-9 鳥取労働局2階

☆当日の、取材方よろしくお願ひいたします。なお、取材いただける場合はあらかじめ、鳥取労働局雇用環境・均等室までご連絡いただきますようよろしくお願ひいたします。

資料 1 社会福祉法人あすなる会の行動計画の内容・取組状況

2 鳥取県内のくるみん認定企業一覧

3 一般事業主行動計画を策定し、くるみんマーク認定を目指しましょう!!!

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/pamphlet/26.html